

令和7年度 鳥取看護大学大学院

看護学研究科看護学専攻【修士課程】

入学者選抜・学生募集要項

〔目次〕

1. 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー；AP）	1
2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー；DP）	1
3. 募集人員	1
4. 入学者選抜試験日程・試験会場	2
5. 出願・受験上の注意事項	3
6. 受験料の払込方法	3
7. 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	4
8. 社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	6
9. 合格発表および入学手続	9
10. 学費等	9
11. 奨学金制度（入学金免除型・貸与型）	11
12. 長期履修制度	12
13. 指導教員および教育・研究内容	13
14. 看護学研究科のご案内	14

1. 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー；AP）

本大学院研究科のアドミッション・ポリシーについては、本学看護学部看護学科のディプロマ・ポリシーとの整合性および本大学院のディプロマ・ポリシーを考慮し、以下の通り定める。

- ① 広い視野と豊かな人間性を備えた、看護学の基礎的な能力を有する人
- ② 高い倫理性をもって保健・医療・福祉の状況を捉え、行動できる人
- ③ 論理的思考力や課題探求心をもち、自ら学ぶ意欲のある人
- ④ チームワークを重んじ、他職種との連携を意図できる人
- ⑤ 看護学や看護実践の発展に寄与し、グローバルヘルスや地域に貢献する意欲のある人

2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー；DP）

本大学院研究科において所定の単位を修得して、以下の学位授与の方針に適う能力を備えるに至った者に修士（看護学）の学位を授与する。

- ① 広い視野と人を思いやる豊かな人間性を基盤に、対象者や社会に寄り添い、しなやかに対応できる。
- ② 高い倫理性と堅固な使命感から、看護の対象者に誠実に向き合いながら、対象者やその社会の健康課題を見極めることができる。
- ③ 科学的な根拠と論理的思考にもとづいて看護実践し、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する看護現象について変革の道筋を立てることができる。
- ④ 効果的にチームワークを駆使し、創造的に多職種と連携・協働しながら、そのリソースをつなげていくことができる。
- ⑤ ①から④の力を統合し、日本や世界の地域の中に柔軟に浸透して、ケアを展開することで地域に活力をみなぎらす働きをするとともに、健康を基軸とした地方創生の実現に寄与することで地域とともに歩む力を持っている。

3. 募集人員

研究科	専攻・課程	選抜区分	
		一般選抜	社会人選抜
看護学研究科	看護学専攻 修士課程	5名	

4. 入学者選抜試験日程・試験会場

(1) 試験日程

選抜区分		出願資格審査 申請期間	出願前相談 締切	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
一般選抜	I期		10/31(木)	11/1(金) ～11/7(木)	11/17(日)	12/1(日)	12/2(月) ～12/13(金)
	II期		1/29(水)	1/30(木) ～2/7(金)	2/16(日)	2/23(日)	2/25(火) ～3/7(金)
社会人選抜	I期	9/24(火) ～10/16(水)	10/31(木)	11/1(金) ～11/7(木)	11/17(日)	12/1(日)	12/2(月) ～12/13(金)
	II期	1/7(火) ～1/15(水)	1/29(水)	1/30(木) ～2/7(金)	2/16(日)	2/23(日)	2/25(火) ～3/7(金)

※出願前に必ず「出願前相談」を行ってください。

※I期の入学者選抜試験において定員を満したした場合、II期の入学者選抜試験を実施しないことがあります。

※「出願資格審査申請期間」「出願前相談」「出願期間」および「入学手続期間」の最終日はすべて17時必着となりますのでご注意ください。

(2) 試験会場

本学会場 鳥取看護大学 鳥取県倉吉市福庭 854 TEL 0858-27-2800(代)	<p>至米子 国道9号 至鳥取</p> <p>鳥取看護大学</p> <p>倉吉駅</p> <p>スクールバスのりば</p> <p>山陰合銀</p> <p>倉吉病院</p> <p>至鳥取</p> <p>至米子</p> <p>至三朝</p> <p>国道179号</p> <p>(交通) JR倉吉駅からスクールバス5分</p>
---	--

5. 出願・受験上の注意事項

1) 出願にあたっての注意事項

- ・入学願書・受験票・写真票は、本学所定の用紙を使用し、願書下部の【入学願書・受験票・写真票の記入上の注意】をよく読み、記入してください。氏名は戸籍通りの表記で記入してください。（略字は使用しないでください）
- ・出願書類一式は、本学所定の封筒（角形2号）を利用し、願書受付期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は、平日9時～17時の間に鳥取看護大学 入試広報課へお持ちください。出願期間終了後の出願は一切受けません。
- ・受験料は、「6. 受験料の払込方法」を確認の上、払い込みください。
- ・受験票は、出願期間終了後、簡易書留・速達扱いにて郵送します。試験日の3日前までに到着していない場合は、鳥取看護大学 入試広報課へご連絡ください。
- ・一度提出された出願書類一式および受験料は、返還することができません。
- ・出願書類に記載された住所等の本人情報が変更になった場合は、鳥取看護大学 入試広報課へご連絡ください。転居等の場合は、郵便局での転送の手続きを行ってください。

2) 受験上の配慮について

受験上、特別の配慮を必要とする場合は、願書受付開始の1か月前までに鳥取看護大学 入試広報課へご相談ください。なお、就学上、特別の配慮を必要とする場合は、入学までに同じく鳥取看護大学 入試広報課へご相談ください。

3) 感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合の対応について

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、治癒していない場合、他の受験者や試験監督者等に感染する恐れがありますので、受験をご遠慮願います。その場合は、試験日の受付終了時刻までに鳥取看護大学 入試広報課へご連絡ください。

4) 試験当日、天候不良や交通機関に乱れが生じた場合

試験当日、天候不良や事故などにより交通機関に乱れが生じるなど、やむを得ない場合には試験時間等を変更する場合があります。その際は、本学ホームページにてお知らせしますので、その指示に従ってください。

5) 選抜結果について

選抜結果は、合格発表日に本人宛へ文書で簡易書留・配達日指定にて郵送します。電話でのお問い合わせには応じられません。

6. 受験料の払込方法

受験料払込における注意事項

- ・受験料は願書受付期間内に銀行振込にて払い込みください。願書受付期間最終日は、金融機関窓口15時まで、銀行ATMおよびネットバンキングは17時までに払い込みください。
- ・振込手数料は本人負担となります。
- ・銀行払込の受領証は提出不要です。控えとして大切に保管してください。

振込先等	【振込先】 山陰合同銀行 倉吉駅前出張所 (普) 4505230 【口座名】 学校法人 藤田学院 【振込人欄】 <u>受験者本人の「氏名」</u> を記入もしくは入力してください。
------	--

7. 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者および令和7年3月31日までにいずれかに該当する見込みの者。

- ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文科省告示第5号）

2) 出願前相談

入学者選抜試験に先立って、関連資格の取得状況や実務経験等の出願資格審査の必要性など、入学資格の確認や研究計画について希望の研究指導教員と必ず相談を行ってください。

その際、13ページに記載の指導教員一覧を参照の上、希望の教員を決め、鳥取看護大学 入試広報課（TEL 0858-26-9171）または各教員のE-mailアドレスにご連絡ください。

【出願前相談締切】

Ⅰ期 令和6年10月31日（木）17時

Ⅱ期 令和7年1月29日（水）17時

3) 出願手続

願書受付期間内に「①出願書類の提出」および「②受験料の払込」を行ってください。

①出願書類の提出

下記の出願書類一式を、所定の封筒を用いて、願書受付期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は平日9時～17時の間に鳥取看護大学入試広報課へお持ちください。

出願書類	内容
① 入学願書	本学所定の用紙を使用してください。
② 受験票	①～③に縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影したもの）を写真貼付欄に貼付してください。
③ 写真票	
④ 研究業績等調書	本学所定の用紙を使用してください。
⑤ 研究計画書	本学所定の用紙を使用してください。
⑥ 受験票送付用封筒	住所、氏名を明記したもの
⑦ 卒業（見込）証明書	1通
⑧ 学業成績証明書	1通 出身大学長（学部長）が作成し、厳封されたものを提出してください。
⑨ 免許証の写し	看護師、保健師、助産師の免許証を持つ者は、写しをA4サイズに縮小して提出してください。
⑩ 受験許可書	在職中の者は、本学所定の用紙で所属長の受験許可書を提出してください。

②受験料の払込

受験料 30,000円

※「6. 受験料の払込方法」（p. 3）を確認の上、出願期間内に払い込んでください。

4) 試験日程

	出願前相談 締切	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
I期	10月31日(木)	11月1日(金) ～11月7日(木)	11月17日(日)	12月1日(日)	12月2日(月) ～12月13日(金)
II期	1月29日(水)	1月30日(木) ～2月7日(金)	2月16日(日)	2月23日(日)	2月25日(火) ～3月7日(金)

5) 試験時間

I期	9:00～9:10	9:30～10:30	10:50～11:50	12:10～
II期	8:30～8:40	9:00～10:00	10:20～11:20	11:40～
	連絡	小論文	看護総合問題	面接

6) 選抜方法および試験科目

学力試験と面接試験（口頭試問含む）ならびに成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定します。

学力試験の試験科目は、小論文および看護総合問題とします。

8. 社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

1) 出願資格

次の①、②、③すべての要件を満たす者。（令和7年4月1日時点）

- ① 保健師、助産師、又は看護師の免許取得者
- ② 保健師、助産師、又は看護師として3年以上の実務経験を有する者
- ③ 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

※「2) 出願資格審査」参照

2) 出願資格審査（「社会人選抜」受験者のみ）

「社会人選抜」受験のため、看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、看護師、保健師又は助産師の資格を有し、その資格で3年以上の実務経験があり、何らかの研究発表・学会発表もしくは研究報告等の経験がある人には、出願前に個別の出願資格審査を行います。

以下の書類を期日までに提出してください。

①申請期間

Ⅰ期 令和6年9月24日（火）～令和6年10月16日（水）【必着】

Ⅱ期 令和7年1月7日（火）～令和7年1月15日（水）【必着】

※Ⅰ期の入学者選抜試験において定員を満たした場合、Ⅱ期の入学者選抜試験を実施しないことがあります。

※「申請期間」の最終日は17時必着となりますのでご注意ください。

②申請手続

申請書類の提出

下記の申請書類一式を、所定の封筒を用いて、申請期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は平日9時～17時の間に鳥取看護大学 入試広報課へお持ちください。

出願書類	内容
① 出願資格審査申請書	本学所定の用紙を使用してください。
② 研究業績等調書	
③ 免許証の写し	看護師、保健師、助産師の免許証を持つ者は、写しをA4サイズに縮小して提出してください。
④ 卒業（見込）証明書	1通
⑤ 学業成績証明書	1通 出身大学長（学部長）または出身学校長が作成し、厳封されたものを提出してください。

③審査の結果

Ⅰ期 令和6年10月30日（水）17時までに本人宛に郵送します。

Ⅱ期 令和7年1月28日（火）17時までに本人宛に郵送します。

3) 出願前相談

入学者選抜試験に先立って、関連資格の取得状況や実務経験等の出願資格審査の必要性など、入学資格の確認や研究計画について希望の研究指導教員と必ず相談を行ってください。

その際、13 ページに記載の指導教員一覧を参照の上、希望の教員を決め、鳥取看護大学 入試広報課 (TEL 0858-26-9171) または各教員の E-mail アドレスにご連絡ください。

〔出願前相談締切〕

I 期 令和 6 年 10 月 31 日 (木) 17 時

II 期 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 17 時

4) 出願手続

願書受付期間内に「①出願書類の提出」および「②受験料の払込」を行ってください。

①出願書類の提出

下記の出願書類一式を、所定の封筒を用いて、願書受付期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は平日 9 時～17 時の間に鳥取看護大学入試広報課へお持ちください。

出願書類	内 容
① 入学願書	本学所定の用紙を使用してください。 ①～③に縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影したもの）を写真貼付欄に貼付してください。
② 受験票	
③ 写真票	
④ 研究業績等調書	本学所定の用紙を使用してください。
⑤ 研究計画書	本学所定の用紙を使用してください。
⑥ 受験票送付用封筒	住所、氏名を明記したもの
⑦ 受験許可書	在職中の者は、本学所定の用紙で所属長の受験許可書を提出してください。

②受験料の払込

受験料 30,000 円

※「6. 受験料の払込方法」(p. 3)を確認の上、願書受付期間内に払い込んでください。

5) 試験日程

	出願前相談 締切	出願期間	試験日	合格発表	入学手続期間
I 期	10 月 31 日 (木)	11 月 1 日 (金) ～11 月 7 日 (木)	11 月 17 日 (日)	12 月 1 日 (日)	12 月 2 日 (月) ～12 月 13 日 (金)
II 期	1 月 29 日 (水)	1 月 30 日 (木) ～2 月 7 日 (金)	2 月 16 日 (日)	2 月 23 日 (日)	2 月 25 日 (火) ～3 月 7 日 (金)

6) 試験時間

I 期	9 : 00～9 : 10	9 : 30～10 : 30	10 : 50～11 : 50	12 : 10～
II 期	8 : 30～8 : 40	9 : 00～10 : 00	10 : 20～11 : 20	11 : 40～
	連絡	小論文	看護総合問題	面接

7) 選抜方法および試験科目

学力試験と面接試験（口頭試問含む）ならびに成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定します。

学力試験の試験科目は、小論文および看護総合問題とします。

9. 合格発表および入学手続

選抜結果は、合格発表日に本人宛に文書で簡易書留・配達日指定にて郵送します。合格した場合、合格通知書と併せて入学手続に関する書類を送付しますので、入学手続期間内に入学手続を完了してください。入学手続を完了した者には、後日、入学手続完了通知等を送付します。

なお、入学手続締切日までに入学手続をしないときは、合格を取り消します。

	合格発表	入学手続期間
I 期	12月1日(日)	12月2日(月) ～ 12月13日(金) 【必着】
II 期	2月23日(日)	2月25日(火) ～ 3月7日(金) 【必着】

※選抜結果についての電話でのお問い合わせには応じられません。

※入学手続についての詳細は、入学手続完了通知に同封の書類で確認してください。

※「入学手続期間」の最終日は17時必着となりますのでご注意ください。

入学辞退について

入学手続完了後に入学の辞退を希望する場合は、必ず本学所定の入学辞退届出用紙を請求のうえ、令和7年3月31日(月)【必着】までに提出してください。入学辞退届を直接持参する場合は、平日9時～17時の間に鳥取看護大学 入試広報課へお持ちください。入学辞退の手続を完了した場合、一括納入された人は入学金200,000円を除く納入金を返還します。

10. 学費等

1) 入学金・学費

入学した年に納入する入学金および学費（授業料、教育・設備充実費）は下記のとおりです。

入学金（入学時のみ）	200,000円
授業料（1年間分）	600,000円
教育・設備充実費（1年間分）	100,000円
合 計	900,000円

2) 保険料

上記の入学金および学費のほかに、学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償責任保険（2年間分）2,440円が必要になります。

3) 入学手続時の納入方法について

入学手続時に納入する入学金、学費および保険料は、「一括納入」または「分割納入」のいずれかの方法による納入となります。入学手続に関する書類を確認の上、納入してください。

① 一括納入の場合

以下の金額を入学手続締切日までに納入してください。

入学金	200,000 円
授業料	600,000 円
教育・設備充実費	100,000 円
保険料	2,440 円
合 計	902,440 円

② 分割納入の場合

入学手続時には、入学金 200,000 円のみを納入します。1 年次の学費（授業料、教育・設備充実費）は、下表のとおり 4 期に分けて納入します。保険料は、第 1 期に学費とともに納入してください。

学費の納入には、銀行振込またはゆうちょ銀行の口座振替がご利用いただけます。（口座振替日を必ずご確認ください）

	入学手続時	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
納入締切日	入学手続締切日	4 月末	6 月末	10 月末	12 月 25 日(木)
ゆうちょ銀行口座振替日	—	4 月 25 日(金)	6 月 25 日(水)	10 月 27 日(月)	12 月 25 日(木)
入学金	200,000 円	—	—	—	—
学費	—	175,000 円	175,000 円	175,000 円	175,000 円
保険料	—	2,440 円	—	—	—
合 計	200,000 円	177,440 円	175,000 円	175,000 円	175,000 円

4) 2 年次の納入金について

2 年次の納入金は、入学金 200,000 円を除く学費 700,000 円となります。

また、同窓会費（10,000 円）が加わります。ただし、学費が改定された場合は、その改定額とします。

5) その他の必要経費

履修する授業科目によっては、旅費などの実費を徴収することがあります。

11. 奨学金制度（入学金免除型・貸与型）

① 鳥取看護大学大学院ファミリー支援（入学金免除型・出願時申請）

2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）または配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学専攻科に同時に入学もしくは出願時に在籍する場合、経済的負担を軽減するために、入学金（20万円）を免除する制度です。

出願時に2親等内の親族が鳥取看護大学、鳥取看護大学大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学専攻科に在籍しているすべての入学予定者に対して、入学金を免除します。

また、2親等内の親族が2人以上で鳥取看護大学、鳥取看護大学大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学専攻科に同時に入学する場合は、2人目以降の入学金を免除します。申請対象者は[専願]の受験者です。

この支援制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、事前に鳥取看護大学 入試広報課へ請求してください。

② 鳥取看護大学卒業生支援（入学金免除型・出願時申請）

出願時において、鳥取看護大学の卒業生あるいは卒業見込みの人に対して、入学金（20万円）を免除する制度です。申請対象者はすべての選抜において[専願]の受験者です。この支援制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、事前に鳥取看護大学 入試広報課へ請求してください。

③ 鳥取県看護職員修学資金（貸与型・入学後申請）

鳥取県では、県内の看護職員を増やすことおよび資質の向上を図ることを目的に、将来、鳥取県内で看護職員または看護教員として就業する意思のある看護学生の方々に対する修学資金制度を設けています。

1. 貸付対象者

大学院修士課程（看護学）に在学し、卒業後、鳥取県内で看護職員または看護教員として就業する意思のある人です。鳥取県外の出身者も申請が可能です。

2. 貸付月額

83,000円／月（大学院修士課程の場合）

3. 返還

貸与型ですので返還が必要ですが、鳥取県内の医療機関等で看護職員として就業している間は、申請により返還が猶予され、就業して5年が経過したときは申請により返還が全額免除されます。県外の医療機関への就業等により返還する場合は、貸付期間と同じ月数で返還することになります。

4. 制度の詳細についてのお問い合わせ等

鳥取県健康医療局医療政策課医療人材確保室

電話 0857-26-7190

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/63573.htm>



※この修学資金の申請希望者は、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

※記載されている情報は、令和6年4月現在のものです。最新の情報は上記ホームページにて必ずご確認ください。

④ 日本学生支援機構奨学金（貸与型・入学後申請）

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる学生で、日本学生支援機構の定める基準に合格した人には奨学金が貸与されます。詳しくは、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

<貸与額（月額）>

種 別	貸与月額
第一種奨学金（無利子）	50,000 円または 88,000 円
第二種奨学金（有利子）	50,000 円～150,000 円

12. 長期履修制度

社会人学生（現役看護職の人など）は、研究活動・学修活動の時間が限られ、年間に修得できる単位数にも限りがあることが想定されます。そのような場合は、「長期履修制度」を活用することができます。「長期履修制度」とは標準修業年限2年のところを、3年または4年と予め設定して計画的に履修することができる制度です。本制度を希望する人は、令和7年3月7日（金）までに申請書を提出してください。申請書は、鳥取看護大学 入試広報課へ請求してください。

1) 申請対象者

- ・職業を有している者（就労予定の者を含む）。
- ・その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると本学が認めた者。

2) 長期履修期間

3年または4年

※長期履修を認められた人が、履修期間の変更を希望する場合には、年度初めに申請書を提出する必要があります。変更は在学中1回限り可能です。

3) 学費分納の額（1年あたり）

標準修業年限（2年）に支払うべき学費総額を修業年限（3年または4年）で除した額となります。

13. 指導教員および教育・研究内容

※メールを送信する場合は、「@@」を「@」に変更してください。

※希望するコース・指導教員が未定の場合は、研究科長の古都 昌子へご相談ください。

コース・指導教員		教育・研究内容
看護教育学	フルイチ マサコ 古都 昌子	看護職は、現場において看護者として、教育者として、学習者として日々、生涯発達を遂げています。看護基礎教育における教育方法、臨地実習指導方法および看護継続教育における看護職の発達支援に関する研究、広く基礎看護学領域の研究テーマを取り扱い、看護学教育の質的向上を目指した研究活動に取り組んでいきたいと思っています。
	mfuluichi@tcn.ac.jp	
地域包括ケア	未定	超高齢社会、多死社会を迎えた今、在宅ケアは、地域で暮らす人々の生命だけではなく、生活者として包括的に人を見る力が求められます。在宅ケアの様々な視点をテーマに研究に取り組みます。
メンタルヘルスケア	エンドウ ヨシミ 遠藤 淑美	精神保健看護学に関する研究をテーマとします。精神保健看護学領域において対象となる人、およびその援助者、その両者への援助方法や教育方法について、現状の改善に少しでも貢献することを目標に研究できればと思います。
	y-endo@tcn.ac.jp	
看護イノベーション	タナカ ヒビキ 田中 響	看護基礎教育および看護継続教育における教育方法、臨地実習指導方法などに関する研究や、地域包括ケアシステムにおける「まちの保健室」のあり方、地域リソースを活性化させるための取り組みについて関する研究をテーマとして設定します。
	t_hibiki@tcn.ac.jp	
公衆衛生看護	ダンバラ ミナコ 檀原 三七子	地域の健康づくりやQOLの向上を目指した公衆衛生看護活動に関することをテーマとします。ヘルスプロモーションの推進、ソーシャルキャピタルの醸成などにより人々のエンパワメントにつながる研究ができればと思います。
	danbara@tcn.ac.jp	
母性看護	令和6年度 未開講	
小児看護	セラ ヨシコ 世良 喜子	小児看護に関する研究をテーマとします。子どもと家族の看護に関する課題、小児看護の技、心身障児と家族、また子どもの「健康をつくる力」の育成など健康な子どもと家族についても研究テーマとして設定できます。
	sera@tcn.ac.jp	
療養支援看護	ヒラノ フミコ 平野 文子	がんをはじめとする療養上の支援を必要とする患者(Cancer survivorsなど)とその家族のQOLの向上、エンパワメントにつながる看護に関する研究ができればと思います。看護の対象や看護職への教育方法に関する研究テーマも設定できます。
	fhirano@tcn.ac.jp	
感染管理看護	令和6年度 未開講	
看護生体	ハヤカワ ダイスケ 早川 大輔	得られた知見を看護実践や健康増進に活用することを目的とする、看護の視点に立った人体の構造・機能に関する研究をテーマとします。解剖学研究、解剖生理学(形態機能学)教育に関する研究も行うことができます。
	dhayakawa@tcn.ac.jp	

14. 看護学研究科のご案内

1) 教育理念

本学は、地域に根ざしたヒューマンケアを実現するために、以下の3つの人材育成を教育の基本理念として掲げます。

1. 専門的な基礎知識と技能を持ち、豊かな人間性で患者に寄り添う人材
感性豊かなコミュニケーション力、人間に対する深い洞察力、社会的倫理観、そして人に寄り添う温かい感性を持つ人材を育成します。
2. 地域医療・在宅医療を支える人材
地元山陰の地域特性を踏まえて、高度医療はもちろんのこと、地域医療・在宅医療を支え、多職種と連携・協働する人材を育成します。
3. 地域で働くことに喜びと誇りを持つ人材
地元にあふれと誇りを持ち、地域のさまざまな医療分野で人びとの命と健康を支えることに喜びを感じる人材を育成します。

2) 教育目的・教育目標

本大学院看護学研究科では、地域に活力をみなぎらせ、健康を基軸とした地方創生の実現に寄与するために、研究的視点を持ちながら、地域に浸透して自身の専門性を活かしたケアを構築し、地域とともに歩む実践看護者を育てることを目的とします。

3) 育成する人材像

看護学の研究的背景を基盤に上記の目的の達成のため、日本・海外の如何にかかわらず、対象の属する文化・社会的背景と健康問題や健康に関する強みを理解した上で、それぞれの専門分野の視点からケアを構築する研究的視点を持つ実践看護者の養成を行う。このような意図の下、【看護教育学】【地域包括ケア】【メンタルヘルスケア】【看護イノベーション】【公衆衛生看護】【母性看護】【小児看護】【療養支援看護】【感染管理看護】【看護生体】の10コースを配置します。

4) アドミッション・ポリシー

看護学研究科の、アドミッション・ポリシーについては、以下の通り定めます。

- ① 広い視野と豊かな人間性を備えた、看護学の基礎的な能力を有する人
- ② 高い倫理性をもって保健・医療・福祉の状況を捉え、行動できる人
- ③ 論理的思考力や課題探求心を持ち、自ら学ぶ意欲のある人
- ④ チームワークを重んじ、他職種との連携を意図できる人
- ⑤ 看護学や看護実践の発展に寄与し、グローバルヘルスや地域に貢献する意欲のある人

5) ディプロマ・ポリシー

地域の概念に関しローカルからグローバルまで柔軟にとらえ、看護の対象となる人や社会の属する文化・社会的背景と、健康問題や健康に関する強みを理解した上で、研究的視点を持ちながら、自身の専門性を活かしたケアを構築する看護実践者として、以下の5つの力を備えるに至った者に、修士（看護学）の学位を授与します。

- ① 広い視野と人を思いやる豊かな人間性を基盤に、対象者や社会に寄り添い、しなやかに対応できる。
 - ・地域の概念に関し、ローカルからグローバルまで柔軟にとらえる視点を備え、生命への尊重と生涯にわたる健康を探究するための柔軟で寛容な想像力を身につけている。
 - ・自身の教養や人間性、知識や思考力を拡幅・深化させる方法を身につけ、実行する志向性や、社会の中で規範となる資質を持つ。
 - ・自身と看護の対象者、社会、またその関係性や状況の今ある課題を的確にとらえ、その課題に注力する集中力と、将来を見据えて行動する力を身につけている。
- ② 高い倫理性と堅固な使命感から、看護の対象者に誠実に向き合いながら、対象者やその社会の健康課題を見極めることができる。
 - ・高度な倫理観とコミュニケーション能力を基盤として、看護の対象者の権利と多様な価値観、対象者を取り巻く社会の状況を擁護的に受容することができる。
 - ・看護専門職としての社会的責務を自覚し、看護の視点から社会やその時代の健康問題を分析し、そのあるべき方向性について語る事ができる。
- ③ 科学的な根拠と論理的思考にもとづいて看護実践し、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する看護現象について変革の道筋を立てることができる。
 - ・科学的分析方法や方法論を修得し、看護専門職として健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和といった看護現象を科学的に分析し、看護の本質を探究するとともに、社会に向けて表現する看護研究者としての基礎能力を有する。
 - ・看護の対象となる人や社会の情報を適時・的確に収集し、科学的に分析することで、強固な根拠を基盤にした看護を展開することができる。
 - ・地域の看護の課題について、科学的な根拠に基づく研究の結果や実践の結果を元に解決に導く方策を考え計画できる。
- ④ 効果的にチームワークを駆使し、創造的に多職種と連携・協働しながら、そのリソースをつなげていくことができる。
 - ・地域の保健・医療・福祉の現場において、対象が利用可能な様々な社会資源を探索し、その役割や能力を見極め、調整を行う力を備える。
 - ・地域の保健医療チームの一員として他の専門職の専門性を尊重しながら、適切なリーダーシップやメンバーシップを発揮し、調整を行うことで連携・協働し、地域の課題解決に貢献できる。
- ⑤ ①から④の力を統合し、日本や世界の地域の中に柔軟に浸透して、ケアを展開することで地域に活力をみなぎらす働きをするとともに、健康を基軸とした地方創生の実現に寄与することで地域とともに歩む力を持っている。
 - ・それぞれがその看護の対象とする地域において、その地域の一員として実践し、健康がキーワードの一つとなるような地域活性化のための貢献ができる。
 - ・地域の社会資源との連携・協働を元に、看護提供組織や地域ケア体制構築の一翼を担うことができる。

6) 修了後に期待される役割

- ① 各種医療機関または保健・福祉施設等において最新のケア技術やエビデンスに基づいて優れた看護を実践する看護職者および看護管理者
- ② 各種医療機関または保健・福祉施設等においてケア環境の改善や看護教育および看護研究指導に携わる看護職者および看護管理者
- ③ 行政の場において、現行の法律・制度・政策を看護の視点で分析し、国民のQOL向上に向けた保健・医療・福祉政策に提言できる看護職者
- ④ 諸外国の保健・医療・福祉施設や海外の災害支援や国際支援の場で看護専門職として活躍できる看護職者
- ⑤ 日本在住の外国人の健康問題に対して、その文化的背景を十分に理解し、コミュニケーション力を発揮して、対象者のアドヒアランスを引き出すような保健・医療・福祉サービスを提供できる看護職者
- ⑥ 看護系大学・専門学校等の教育機関において看護職者を育てる教育研究者

7) 学修環境・支援

1. 修業年限

定職を有する等の理由から、年間に修得できる単位数や研究活動・学修活動の時間が限られる学生については、標準修業年限2年のところを、長期履修制度を適用し、4年以内で計画的な履修を認めることができるものとします。(p. 12 参照) その際、授業料については、標準の修業年限(2年)に支払うべき授業料総額を、あらかじめ設定した修業年限(3年または4年)で除した額を各年度に支払うものとします。

2. 履修指導および研究指導の方法

指導教員は、履修科目および研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修および研究に必要な指導を行います。一般的な履修モデルもありますのでご活用ください。また、遠隔地で就業している学生やまとまった時間が取れず通学に支障をきたす学生には指導上の配慮として、電話や電子メール等を利用して十分な指導を行います。

また、学修の基盤となる情報検索や電子媒体使用に関する能力や知識が十分でない場合は個別の研究指導を行います。

3. 授業の実施方法

授業科目は、平日の昼夜間および土曜日開講、集中講義などを組み入れて、学修しやすいよう配慮し、年度ごとに学生の要望に対応できるような時間割を柔軟に設定します。特に、演習科目や特別研究の開講時間については、交代制勤務や昼間の勤務など、学生の勤務状況や休暇取得の状況に合わせて、互いに十分な連絡と調整・確認を行って決定します。

4. 図書館・情報処理施設等の利用方法

本学には附属図書館本館および別館があり、一般教養や看護学に関する専門分野の図書などを中心に約80,000冊を整備しています。また、データベース、電子ジャーナル、電子書籍等も充実しており、自宅や職場など学外からの利用も可能です。さらに、鳥取大学、鳥取環境大学、米子工業高等専門学校および鳥取県立図書館、倉吉市立図書館、鳥取県立厚生病院と相互貸借等の連携協定を結んでいますので、無料で資料の貸借を行うことができます。

情報処理機器等については、学生の研究室および図書館サロンにインターネット接続環境にあるパソコンを複数台設置し、学生が各種情報の検索や資料収集ができるよう配慮しています。また、大学院生は学部の学生と同様に、保健室・食堂・体育館・グラウンドなどの厚生施設が利用可能です。

5. 学生の厚生

専門を追究する修学は楽しくもあり、またその過程において幾多の困難感に苛まされることもあろうかと思えます。本大学院の教員は、教育・研究のみならず、学生の心情や状況を理解し相談・支援を行います。心身の健康管理に関しては、定期健康診断のみならず、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを受けることも可能です。

学生との事務連絡に関する夜間および休日の対応については、事務室窓口への専用の時間外受付用ポストや大学院専用掲示板を活用し、緊密な連絡を図ります。

8) カリキュラム・ポリシー

- ① 広い視野と人を思いやる豊かな人間性を基盤に、対象者や社会に寄り添い、しなやかに対応できる看護職育成のために、経験を論理的な思考過程を経て概念化するための科目や各専門領域に対応したフィールドで対象者と関わる経験を含む演習を基盤必修科目に配した上で、対象者理解や看護職の学びと発達を考察する科目などの基盤選択科目を配する。基盤科目で学んだ全般的な知識や経験を発展させる学びのために、各コース特有の対象理解のための専門科目を配す。
- ② 高い倫理性と堅固な使命感から、看護の対象者に誠実に向き合いながら、対象者やその社会の健康課題を見極めることができる看護職として育成するために、対象者への向き合う姿勢を論理的に思考する看護理論を基盤必修科目として配し、看護の果たす役割についての高度な討論を経たうえで、基盤選択科目で看護の倫理的課題に対する討論や、がん看護に関する学びの機会を提供する。さらに、各専門領域特有の健康課題の理解を踏まえた看護実践のための専門科目を配する。
- ③ 科学的な根拠と論理的思考にもとづいて看護実践する能力や、健康の増進、疾病の予防、健康回復、苦痛の緩和に関する看護現象について変革の道筋を立てる能力を修得するための科目配置としては、基盤必修科目として看護研究の方法について学ぶことで、自身の研究を遂行する基礎能力を修得しつつ、看護理論において具象と概念の行き来を実感し、自身の研究の方向性と照らし合わせる。基盤選択科目には各専門領域や自身の研究の志向性に応じて選択できる科目を配し、すべてのコースにおいて、専門科目でもその学びを発展させる科目を配する。最終的に特別研究を配することで、基盤科目や専門科目で深化させた知識や技術を駆使して看護の研究を論理的に展開させる。
- ④ 効果的にチームワークを駆使し、創造的に多職種と連携・協働しながら、そのリソースをつなげる力を醸成するために、各専門領域に対応したフィールドで地域の看護職者や多職種の実践者との連携・協働の経験を持つ演習を基盤必修科目に配し、地域包括ケアやコンサルテーションに関する全般的な看護の知識や技能の深化を目指す基盤選択科目や専門科目において、各専門領域特有の連携・協働に関する内容を教授する。
- ⑤ ①～④の力を統合し、日本や世界の地域の中に柔軟に浸透して、ケアを展開することで地域に活力をみなぎらす働きをするとともに、健康を基軸とした地方創生の実現に寄与することで、地域とともに歩む力を醸成するため、1)～4)で示した総ての科目が関連するが、基盤必修科目のフィールドでの演習の経験を軸に、各専門領域特有の課題に焦点を当てるために専門科目を配するとともに、特別研究で学びの統合を図る。

9) 教育課程

前述のカリキュラム・ポリシーの下、科目を設定しています。自身の学修目標達成のために計画的に履修してください。各コースのモデルコースや、長期履修のためのモデルコースも設定しています。

10) 修了要件

看護学研究科修士課程を修了するための要件は、本研究科に2年以上在学し、必修科目を含む所定の科目について30単位以上を修得し、かつ、研究指導教員の指導の下に修士論文を作成し、その審査および最終試験に合格することとします。

[入学者選抜試験に関するお問い合わせ]

鳥取看護大学 入試広報課 0858-26-9171 (直通)

HP <https://www.tcn.ac.jp/> E-mail nyushi1@tcn.ac.jp

〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854 TEL. 0858-27-2800 (代表) FAX. 0858-27-2803